



しもじょうむら

議

会

だ

よ

り

20号

2024年(令和6年)
1月15日



長年の念願かなう 安全な運行を

粒良脇トンネル開通式

| | | | |
|--------------------|--------|--------------------|-------|
| 第4回議会臨時会 | 2ページ | 文化の祭典 | 10ページ |
| 第4回議会定例会 | 2～3ページ | 第三の居場所内覧会 | 10ページ |
| 令和6年度村政への提言 | 4～5ページ | 地域医療存続のための研修会..... | 11ページ |
| 一般質問 | 6～8ページ | 小学校・保育所運動会..... | 11ページ |
| 粒良脇トンネル竣工祝賀会 | 9ページ | 議長コラム・編集後記 | 12ページ |

第4回 下條村議会臨時会

令和5年10月20日

一般会計歳入歳出補正予算(第5号)、副村長の選任
同意を審議するため、10月20日に招集し、1日間の会期
で行い、審議の結果可決しました。

▼補正予算

○一般会計(第5号補正)
《4,400万円を増額》
総額31億8,800万円に

【歳入の主なもの】

地方交付税を638万5千円、県支出金で災害復旧費
県補助金を2,321万5千円、
村債で辺地対策事業債
340万円、災害復旧事業債
1,100千円を、それぞれ
増額。

【歳出の主なもの】

プレミアム商品券発行補
助事業に239万2千円、
災害復旧事業費(農地3箇
所、農業用施設3箇所)と
して、4,160万8千円
をそれぞれ増額計上。審議
の結果、原案どおり可決
しました。

○下條村介護保険特別会計
(第2号補正)

《歳入歳出予算の増減なし》

・第9期の介護保険事業
計画の策定に伴う事業予
算を当初予算では報償費
と予算計上されていたも
のを委託料へ変更をする
もので、審議の結果、原
案どおり可決しました。

▼人事案件

○副村長の選任につき同
意を求めることについて
・宮島俊明副村長が10月
31日をもって任期満了と
なります。(3期目)

宮島氏は適任者であ
り、引き続き任命したく、
議会ではそのことに同意
しました。

任期は、令和5年11月
1日から令和9年10月31
日までの4年間です。

第4回 下條村議会定例会

- ◎物価高騰対策事業者支援金1,690万円などの増とする補正予算(第6号)可決。
- ◎「下條村第三の居場所設置条例」の制定
- ◎施設整備等を求める意見書採択

会期12月6日から12月13日まで

令和5年第4回定例会は、12月6日に召集
され、13日までの8日間の会期で行われました。
条例の制定が1件、条例の改正が7件、規約の
変更が1件、補正予算4件、意見書の発議1件が
提出され審議の結果14件を承認/可決し閉会し
ました。

▼一般質問は、議員 5名より

初日に行われた一般
質問はP6以降に詳
細が掲載されています。

▼条例の制定

○下條村第三の居場所
設置条例の制定について
・子育て支援センター
「すくすく」の北側
に隣接するヤングコ
ミュニハウス跡地に、
木造平屋建て、床面積
は195㎡、ワークス
ペース2部屋、キッチ
ン・談話スペース等を
備えた施設を建設。
子ども、大人も含め
社会的な居場所が少な
くなっていることを踏
まえ、家庭、学校以外
の場で安心して過ごせ
る居場所、交流の場と
して設置し、放課後見

▼条例の一部改正

○下條村特定教育・保育
施設及び特定地域型保育
事業の運営に関する基準
を定める条例の一部を改
正する条例について
・「こども家庭庁設置
法の施行に伴う関係法
律の整備に関する法律
の施行」により、村条
例の条項及び表記など
を改正する必要がある
り、当該箇所の改正を
行うもので、可決した。
○下條村国民健康保険
税条例の一部を改正す
る条例について
・出産被保険者に係る
基礎課税額の所得割額

童クラブ、学校に足が
向かない児童生徒の支
援、活動の場等として
利用するもので、可決
した。

および被保険者均等割額の12分の1の額に、単胎妊娠の場合は出産予定月の前月から4カ月を、多胎妊娠の場合は出産予定月の3カ月前から6カ月を世帯主の申請により減額するもので、可決した。

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

・特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い条例を改正するもので、期末手当の支給月数を0・1ヶ月分引き上げる内容で、審議の結果原案どおり可決した。

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

・特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い条例を改正するもので、期末手当の支給月数を0・1ヶ月分引き上げる内容で、審議の結果原案どおり可決した。

容で、審議の結果原案どおり可決した。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

・人事院勧告に準拠したもので、期末手当・勤勉手当の支給月数の引上げと若年層に重点を置いた職員の俸給月額の引上げを行うもので、審議の結果、原案どおり可決した。

○下條村第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

・人事院勧告に準拠したもので、期末手当を0・1ヶ月分引上げるもので、審議の結果、原案どおり可決した。

○下條村使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について

・戸籍法の一部改正に伴い、電子証明書の発行手数料が追加となるための改正で、審議の結果、原案どおり可決した。

▼規約の変更

○南信州広域連合が処理する事務の変更及び南信州広域規約の変更について

・県の飯田創造館閉館に伴い、郡市民が文化芸術活動に取り組みための活動の場を提供できるようにすること等から、広域連合規約を変更し、広域的な文化芸術活動支援施設の設置、管理及び運営を南信州広域連合が行うとの方針に伴い、文化芸術活動支援施設等の管理を効率的に行うため、広域連合規約に規定された内容を変更するもので、原案どおり承認した。

▼補正予算

○一般会計第6号補正
《7,900万円を増額》
総額32億6,700万円に。

【歳入の主なもの】
地方交付税で1,095万2千円、国庫補助金として戸籍システム改修補助金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で7,848万3千円などを増額、辺地対策債340万円、県支出金で、保険基盤安定原負担金106万2千円の減額。

△改修補助金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で7,848万3千円などを増額、辺地対策債340万円、県支出金で、保険基盤安定原負担金106万2千円の減額。

【歳入の主なもの】
新型コロナウイルス重点交付金低所得世帯支援事業費で320世帯分の給付金2,240万円、農業用機械等導入事業補助金200万円、物価高騰対策事業者支援金1,690万円、消防団員の優良活動団員報償224万円などを計上し、事前にその内容の詳細を各課課長より説明を受けたうえで審議に臨み、原案どおり可決した。

金の確定により繰越金を619万2千円、令和4年度の精算による返還金等により諸収入を329万8千円など増額

【歳入の主なもの】
保険給付費を1,070万5千円増、令和4年度の保険給付費等交付金の償還金として諸支出金258万円増などを計上。審議のうえ原案どおり可決。

○下條村介護保険特別会計(第3号補正)
《630万円の増額》
総額5億4,430万円に。

【歳入の主なもの】
介護保険料普通徴収分を107万1千円、給付費の増額に伴い、国庫支出金を105万円の、支払基金交付金172万7千円の、県支出金135万1千円などそれぞれ増額

ス等諸費は570万円の増、地域密着型介護サービス費は1,200万円の減などを計上。審議のうえ原案どおり可決。

○下條村営水道特別会計(第1号補正)
《70万円の増額》
総額9,170万円に。

【歳入の主なもの】
令和4年度からの繰越金が増えたことから56万7千円の増、繰入金については、人事院勧告による人件費の増により12万1千円の増などそれぞれ増額

【歳入の主なもの】
人件費が24万2千円の増、基金積立金が100万円の増、予備費54万2千円の減額を計上。審議のうえ原案どおり可決。

【議員発議】
●県施設の整理統合が続く中で、地域の振興に資する施設整備等を求める意見書

【可決】

令和6年度 村政への提言



令和6年度の予算編成に向けて、金田村長に対し議会からの提言を行います。
下條村議会は、村民の負託と期待に応えられる活発で魅力ある議会を目指して研鑽を積み、質問や提案がしっかりとできる議会づくりに取り組

んでいます。
令和6年度予算に対する提言については、議員と村民との対話や議会審議の中で浮かび上がった課題を、各常任委員会において慎重に協議し、議会の総意としての提言を下記のとおりまとめました。

下條村が、未来に希望を
持てる持続可能な村として
さらなる発展を続けるため
に、村民の声を反映した重点的な予算配分がなされるよう要望するとともに、村の資源と財産を有効に活かすために、村政に手腕を発揮することを期待します。



本提言が議会の総意によつてまとめられたことをしっかりと受け止められ、予算編成に反映されるよう強く要望いたします。

1. リニア残土埋立工事の情報提供について

(1) リニア残土埋立工事の進捗状況と今後の利活用に関する早期の情報提供

2. 移住定住施策について

(1) 村の魅力の情報発信と人を呼び込む交流イベントの充実および支援強化

(2) 移住定住促進を目的とした住宅および住宅用地の確保、定住促進住宅の新築と土地取得に対する年齢制限の引上げおよび補助金の上限の見直し、移住奨励支度金の年齢及び地域制限の削除、住宅リフォーム等補助事業の継続、メゾンコス

モスの計画的な施設整備

3 公共施設整備について

- (1) 村内公共施設の老朽化に備えた、優先順位を考慮した年度計画に基づく整備の推進

援拡充

- (2) いきいきらんど下條の修繕計画の抜本的な見直しによる効果的な施設改修

(3) 認定農業者の確保と支援拡充による農業の質と生産性向上の推進、農業後継者の育成と支援拡充による農業生産の維持拡大と農地の維持

4 産業振興について

- (1) NPO法人「元氣だ下條」を活用した農産物のブランド化、および農業収入の向上に繋がる事業の推進
- (2) 商工業の担い手確保と地産地消の推進による商工業者への支

援拡充

- (4) 村内農作物の生産性向上と販売促進の強化・支援、新たな特産品の開発
- (5) ふるさと納税返礼品の更なる拡充による特産品の知名度向上の推進
- (6) 農産物の村内消費拡大を目的とした販売イベントや販売場所の開設など、地産地消を促す事業の推進
- (7) そばの城およびコスモスの湯の利用者拡大のための施設整備とサービス向上の推進

5 防災減災対策について

- (1) 防災減災対策や利便性向上を目的とした、優先順位を考慮した年度計画に基づく道路および法面、橋梁の整備推進
- (2) 住宅地や農地における急傾斜地など、災害危険区域に対する防災減災対策の強化
- (3) 大規模災害に備えた防災マップ活用・S i n a v i による防災教育と訓練、防災のための人材育成と活用の推進、地域の要望により防災備蓄倉庫の設置検討
- (4) 消防力の維持と強化のための消防団員の確保
- (5) 防災フェスの開催による住民の防災意識の向上

6 福祉健康施策について

- (1) 下條村公共交通対策検討協議会の答申を尊重し、福祉バス的小型車両導入や路線の見直し、運行日程、利用資格など運用方法の見直しによる、村内公共交通の利便性向上の推進
- (2) 健康増進の更なる推進を目的とした特定健診等の受診率向上、糖尿病教室などによる健康指導の強化、いきいきらんどリハビリプール等の健康効果の周知による活用促進
- (3) クアオルト健康ウォーキング事業の推進
- (4) 高齢者や地域コミュニティの活性化のための、地域サロン等

の育成に対する支援強化

- (5) 子供の居場所づくりとしての、こどもカフェ（こども食堂）運営への支援

7 文化教育施策について

- (1) 村の文化遺産の計画的な整理保全と保存施設の建設と整備、および教育的活用
- (2) 戦没者・公務殉職者追悼式の意義を踏まえた、青少年を含む一般村民の参加や講演会実施など式典内

容の見直し

8 学校教育施策について

- (1) 若者のUターンに繋げるための村内企業等でのキャリア教育、歴史文化・伝統芸能などの郷土教育の充実強化により村の魅力や特色を活かした学校づくりの推進
- (2) 不登校児童・生徒に対する支援体制の充実
- (3) 子どもの意見を活かした村づくり・学校づくりの推進



村営住宅の現状と今後の整備方針は

Q 昨年度、メゾンコスモスの外壁洗浄・軒天塗装など大規模な修繕工事が発生した。村営住宅の経年劣化が進むなかで、どのような維持管理計画を立てているか？

A 村営住宅の維持管理計画は現在未策定であるが、経年劣化によるメゾンコスモスの大規模修繕や、戸建住宅の大規模リフォームなどの必要性を認識している。メゾン11棟、戸建住宅58棟すべての村営住宅ごとに修繕の方法・費用・実施時期を想定した維持管理計画を策定していきたい。

Q メゾンコスモスは空室が目立つことがあるが、使用料収入からみた村営住宅全体の利用状況は？

A 全戸利用の場合の年間使用料収入に対する実質収入の割合で見ると、過去10年の平均で92.18%となり、入居率は極めて高いと思っている。

Q 人口減少による村民の負担を増やさないため、平成26年度の人口1人当たり公共施設延床面積を元に縮減目標をたてているが、村の現状と今後の計画は？

A 人口減少が推計よりも早く進んでいるため、人口1人当たりの延床面積は増加している。令和3年度改訂の計画では、令和11年度で平成26年度に比べて3%縮減を目標としている。

Q 今後の村営住宅の整備は？

A 企業からの要望が多いことから、企業向けのメゾンコスモスを検討している。



福沢 敏 議員

「子育ての村」下條の現状と課題は



宮嶋 成子 議員

村の基本的な考え方として、国が地方分権をすすめるなかで、下條村のように財政的職能的に小規模な自治体は、医療、福祉、産業振興、環境など自治体間で相互に役割を果たす定住自立圏形成の協定を結んでいる。多様化する子育ても、飯田市と協定を結んで困ったときにはお願いする、県の支援を受け、協力しあって基礎自治体としての役割を果たしていく。

Q 「子育ての村」下條村で子育てをするよさは？

A 自然豊かな環境の中で育つこと、子育て家庭への経済的支援が充実していること、地域の人々の温かな理解や協力があること、人数的にきめ細かな対応が可能なこと。

Q 医療的ケア児の安全な保育のために保育所への看護師配置を求める。

A 現在パートの看護師を募集している。来年度から南信州広域連合が「医療的ケア児コーディネーター」を配置するので連携をとりながら対応する。

Q 子どもに関するあらゆる情報提示とワンストップで相談できる窓口が必要ではないか？

A 福祉課と教育委員会（保育所、小中学校含む）が連携し各種事業、相談対応を行っている。来年度からは「つどいの広場」で保健師に、「しもじよっ子の家」で相談員に、相談できる。

Q 令和7年度より変更される高校選抜と大学入試に対応する子どもの「生きる力」を身に付けるための教育環境をどう整えるか？

A 入試改革への対応に限らず、生涯にわたる人間形成の基礎となる土台は幼児期の体験を通して育まれるもの。保育所の役割は大きく、子どもの主体的、対話的、協働的な活動を通して必要な力が育まれるような保育を心がける。更に保育士の確保、環境整備に努める。

共助を増やし住み続けたい村にするための施策は？

Q 一人暮らし、高齢者のみの世帯が増えている中、住民の暮らしを守る民生児童委員の役割は大きい。1人も取り残さない村にするために民生委員の協力員を置くのは如何か。

A 民生委員の定数人数を確保するのが難しい状況で更に新しいポスト用意は困難。ご近所の心配などを民生委員に連絡してくれる協力者もいるのでファミリーサポートのように募っておくこともよいと考える。

Q 主任児童委員の役割は多様になっていて1人で担うのは難しい。2人体制を提案する。

A 2人にするには委員数を10人から11人に増やす必要がある。2年後の改選期に定数を見直す機会があるのでそれまでに検討する。現状では主任児童委員のサポートを民生委員ができる範囲で行っている。負担を集中させない体制づくりをしたい。

Q 令和6年から始まる「第9期介護保険事業計画」を初めて住民が参加し、コミュニティデザイン（多様な人々が話し合って自分たちの未来をデザインする）の手法で策定している。このコンサルタント会社を選んだ理由、今後の見通しは？

A 「住民主体の介護の村づくり」をめざし、住民1人ひとりが生き甲斐をもって生活を続けていくために、「人生の見通しを考える会」を開催した。委託先は、他地域の総合計画や住民参加の支援に実績のある会社を選定。ここで出された意見を集約し、事業計画に反映させていく。これを起点に住民が参加しながら自分たちにとって必要なサービスや事業を共に創っていききたい。



丸山浩子 議員

一般質問 (12月)

物価高騰生活応援の内容は



田中兼次 議員

Q 令和5年度の物価高騰生活応援の効果について現時点での様な見解をもっているか。

A 物価高騰生活応援の村単事業ではマイナンバー普及経済対策商品券、1人5千円の生活応援給付金、3割のプレミアム商品券、観光客誘致対策で道の駅感謝ウイーク事業、村内事業者物価高騰対策支援事業、下條村出身学生支援事業など予算ベースで総額8320万円。当初から現在まで切れ目ない経済支援を行っており村民からも好評価をいただいている。また商品券換金率は98.34%と高く消費者、事業者にとって手応えのある施策と感じている。

Q 現在、物価高騰に賃金上昇が追いつかない状況がある。6年度に向けて物価高騰生活応援は必要と考えるが村の方針は如何か。

A 今回の12月補正では国庫補助で低所得者世帯7万円の支給、村内事業者物価高騰対策として1690万円を計上し村単と国庫補助を合わせ現在までに総額1億4820万円余の経済対策となっている。新年度の経済対策については地域要望では対策の要望はほとんど出していないが、プレミアム商品券発行補助（補助率未定）と国の新年度予算経済対策の動向や12月補正による事業者支援の効果状況を踏まえ当初予算へ必要な事業を計上していく。

条例に基づく文化財の発掘と指定、下条氏ゆかりの歴史遺産を文化財として指定は



塩沢道雄 議員

Q 保護に値する未登録の文化財の調査・発見を進め、条例に基づき文化財として指定したい。村は下条村文化遺産保存継承推進計画（期間令和元～5年）を定めたが、事業成果を問う。

A 村指定の無形民俗芸能文化財「下条歌舞伎」の後継者育成、用具等の整備を行った（総額400万円を活用）。先の文化の祭典では、その成果を披露した。

Q 下条氏の歴史遺産である吉岡城跡、大山田神社、龍嶽寺、入登山神社がある一帯を、下条村文化財保護条例による文化財として指定し、村を代表する観光資源として活用したい。

A 吉岡城跡は条例で指定を検討している内の一つである。文化財の指定はデメリット（現状変更制限など）を理解の上で、所有者が申請し、文化財調査委員会へ諮問に付し、指定に至る。
提案の件については、重要な観光資源の一つであり、活用するために調査・研究の上で、新たな文化財として発掘・指定を進める。

再質問で私は、「下条村は自然は良いが観光するところがない」旨の首都圏下条会の方の意見があること、村の交流人口を増やすため、ボリューム感のある観光対策を行うよう村長へ要望した。

一般質問 (12月)

飯伊市町村議会議員研修会に参加して

令和5年10月31日、阿智村中央公民館において研修会が開催され、14市町村議員、下条村も全議員が参加しました。

講師は東京都立大、山下祐介教授で、テーマは「人口減少と地域社会・地方議会」でした。

冒頭講師は、「少子化はバブル崩壊前からで、近年益々進んでいる。少子化が日本社会の世代間の関係を難しくし、老後の不安が更なる少子化に結び付き、政策が成り立たない悪循環に陥っている」と話されました。

日本は人口が1973年から一貫して減少を続け、次世代が再生産されず、高齢者は増え、そのため日本の将来人口は2049年に1億人を割り、2065年には8,213万人と推計されるとのことです。

講師によれば、日本の過

剰な少子化の原因が、「戦後から今まで、若者層が大都市へ移動、特に東京へ集中した。子育てに障害が多い大都市部は、出生率が異様に低い。子育ての場所が、生み育てることに支障の多い方へ移ってきたことが、日本全体の人口再生産力を徐々に削いだ」と話されました。

今までは、国は地方分権改革と市町村合併を進め、現在の地方創生では、東京に一極集中させないで地方経済を向上させ自治体の発展、存続を推進しています。しかし「人口の減少を止める」には至っていません。

講師は「政府の方針はイノベーションによる経済力の維持、向上に軸足が置かれ、そのため少子化、高齢化、人口減少に正面から向き合っていない」とし、「人口減少問題の解決には、出生力の回復が不可欠だが、そのための確実な政策はな

く、解決の動きを支え、障害を取り除くことにしか手がない。日本経済の躍進に期待する政策の修正を図れるかが重要だ」と締めくくられました。

地方議会については、「2040年問題と地方議会」と題した資料が配布されました。講師は、この問題の核心を「高齢化率がピークとなり、老朽化したインフラの更新需要が高まることにあり、地方議会は多様な層の議員構成で、20年後に向け、今何をしていく必要があるかを見極めなければならない」。人口減少に対しては、「生む女性、育てる夫婦、そして結婚し育てる側になる若者や子供たちの考えや期待を、きちんとして取り込んだ政策」によって解決されると論じられました。地方議員の実力が試される研修会であったように思われます。

(塩沢道雄)

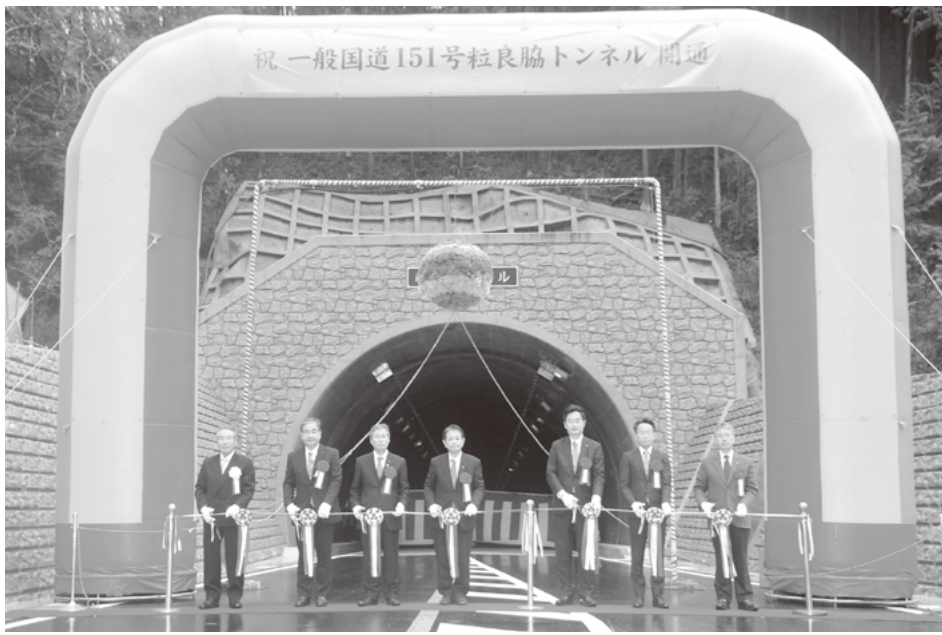
一般国道151号粒良脇トンネル 開通式・竣工式・祝賀会盛大に挙行

令和5年12月16日

昭和40年の旧粒良脇

(土) 11時から粒良脇
トンネル起点側で開通
式が執り行われまし
た。

トンネル開通式から58
年。戦後の経済発展は
道路改良など交通イン
フラの整備と共に自動



車による人の移動や物
流の効率的な拡大が大
きな要因でもありま
す。飯田市から豊橋市
を結ぶ広域的な主要道
路である国道151
号の旧粒良脇トンネル
は地域発展を担う重要
なインフラでありまし
た。昭和50年代から
平成時代にかけて車の
通行量が格段に増加し
た事で応急的な対応で
は交通安全性を充分に
確保できない危険なト
ンネルとなっていまし
た。その様な中で地元
自治体一丸となった要
望活動が実を結び念願
の新粒良脇トンネルが
平成27年度に事業化と
なり、令和3年3月に
新たなルートによる新
トンネル工事着手とな
りました。

通に至りました。議会
でも工事着手時から現
場視察を行い、今年の
6月の3度目視察では
工事進捗状況と共用開
始時期の目途について
説明を聴いていました
が、年内の共用開始の
運びと成った事はたい
へん喜ばしく、工事関
係者、地権者の皆様方
に心より感謝申し上げ
ます。

子保存会の皆様による
獅子舞の先導で、出席
者の方々はトンネルの
終点側に向かいました。
新しいコンクリー
トの匂いの中を歩きな
がら、大型車のすれ違
いにも充分対応できる
6・5mの車道幅員
空間や新たな防災安全
設備を確認しながらの
547mでした。

全と更なる発展を祈念
するご祝辞をいただき
ました。祝賀会では長
野県永久観光大使の峰
竜太下條村無形文化村
長は、道の繋がりは人
の繋がりになるとして
これからも三遠南信道
やりニア中央新幹線の
早期の開通を皆と大い
に盛り上げ発信してい
くと力強いご挨拶をい
ただきました。

村の歴史の一ページ
となる記念すべき一日
の計画から実施まで担
当された職員の皆様大
変有難うございました。
(田中兼次)



文化の祭典——観客約500人 300年の下條歌舞伎に酔う



太夫の語りや、でこさんの歌、shimojoの鼓の力強い音とコラボしながらの和全さんの書道パフォーマンスで、下條歌舞伎の幕が開きました。昨年と変わって、予約なしで入場できることが何よりも嬉しく思えました。こども歌舞伎「菅原伝授手習鑑・車曳の場」では、幼い頃から出演している中学生の、颯爽と登場し、見得を切ったり、よく通る声で科白を語ったりする姿に、今まで続けてきた時間の重みを感じました。小学生の舞台姿の凛凛しいこと。ずっと続けてほしいと思いました。

村外からも下條歌舞伎に参加してくれる人がいるのも、これまた感慨深いことです。歌舞伎保存会が久々に打つ演目、「非人景清日向島・人丸恩愛の段」は見応えがありました。長い科白を淀みなく語る役者や着物を引き抜く動きにも心打たれました。太夫の語りには涙せずにはいられませんでした。裏方の多くの方々の素早い動き、軽やかな所作に感動しながら見終えました。

(丸山浩子)

子どもの学びと自立を支える居場所に大いに期待 来春オープン「しもじよっ子の家」視察



11月14日、あしたむらんの新たな施設「しもじよっ子の家」が10月末に完成したことを受け、村会議員による視察を行いました。

建物には木造平屋建て、面積は195㎡。ワークスペース2部屋、談話室、事務室、キッチン、トイレ、ネット遊具を備え、天井は高く室内は明るく、また外に広いデッキを構えた、子どもたちが好む楽しい内装でした。教育長より、「子ども第三の居場所」事業の目的は、社会情勢の変化や少子高齢化の進展などにより社会的な居場所が少なくなっているなか、子どもたちが信頼できる大人や友達と安心して過ごせる場のひとつとして設置したということ、事業費はB&G財団から5000万円

(宮嶋成子)

の助成を受け総事業費約8500万円です。建設、運営についても令和6年2月26日の開所から3年間、B&G財団より上限月60万円が費用助成されると説明がありました。

設置にあたり事前に村外有識者を含む「子ども第三の居場所運営協議会」を3回実施し意見交換もしています。

県内には同事業の施設がこれまで3件あり、今年下條村を含め3件が新設されました。

家庭や学校以外の居場所として、しもじよっ子の家が子どもたちの学びと自立に向けた多様な活動の場となり楽しく活用されることに大いに期待します。

地域医療を今後も 存続させるための研修会

へき地の医師不足に「山間部などのへき地診療所を近隣の医療機関で共同管理する」という新たな枠組みを提言し、医師不足にあえていた実情に一石を

投じたのが、岐阜県にある国保白鳥病院院長の後藤忠雄氏です。今回11月24日に下伊那南部保健医療協議会の主催による研修会「地域における地域医療連



携推進法人立ち上げの背景と現状」をテーマに後藤忠雄先生を講師に迎えて、阿南文化会館にて開催されました。かつて20年以上に渡って、人口20000人の岐阜県和良村で地域医療に携わってききましたが、2004年に近隣7市町村が郡上市に

組み込まれたために医療提供体制の見直しを迫られました。そこで2007年に郡上市地域医療センターを設立しました。2015年には郡上市・高山市・白川村と連携地域を拡大した「県北西部地域医療センター」のセンター長として、また2020年には地域医療連携推進法人の認定を受け、その代表理事としてこれまでの経緯と現状を講演されました。下伊那南部の地域医療を存続させるためにも阿南町、下條・売木・天龍・泰阜村の5町村は、医療機関や自治体に参加する「地域医療連携推進法人」の設立に向け検討を始めています。質が高く効率的な医療提供体制を南部地区に確保するために体制構築は必要だと感じました。

(熊谷美和子)

子どもたちの元気が村を明るく 小学校、保育所運動会



保育所運動会

3年余に及んだコロナ感染症が5類に移行され、今年度は、議員全員が招待されました。小学校では、10月7日、日差しの弱い寒い日でしたが、家族揃って観戦し、グラウンドに大きな声援が響き渡りました。伝統の応援合戦では、渾身の力で団結を呼びかける団長の気合に感動しました。猛暑の中練習してきた、走る・踊る・力を合わせる精一杯の姿は見ている私たちに元気を与えてくれました。

高学年の組体操は運動会の華です。一つひとつの技が決まった時は、大きな拍手に会場が沸きました。この組体操のクライマックスに、山田河内の獅子舞が参加してくれました。笛や太鼓の囃子に合わせて大獅子が舞うのを会場にいる全員が見入りました。子どもたちに伝統芸能を見てもらいたい、伝えたいという心意気を感じました。保育所の運動会の10月14日は秋晴れで、園児たちがうれしくてはしゃいでいる姿が印象的でした。保護者が揃いのポロシャツ姿で、きびきびと動き、運動会を進めていくのをとても気持ちよく感じました。はだしで園庭を走り回る子どもたち。足裏が直接地面を感じることは素晴らしいなと思いました。毎日真剣に練習してきたことが伝わって

(熊谷利治)

る竹馬の披露。そして迫力満点の年長さんのリレー。各組の踊りも次は何が出てくるのかとワクワクしながら見せてもらいました。どの子にも温かい言葉がけをしている先生方に感心しました。子どもは温かい言葉のシャワーを浴びて大きくなることを実感しました。

若い親や子どもたちが元気でいてくれることが、村の活力に繋がります。私たち議員も子どもや若い人の元気を支える仕事をしなくてはと思っています。保育所を後にしまし



小学校運動会



議長コラム

三遠南信サミット

2023 in 遠州

第31回三遠南信サミット2023 in 遠州が10月30日浜松市で開かれました。

県境を越え、三遠南信自動車道を基軸として連なる市町村が、個々の魅力を發揮する



だけではなく、情報共有し、連携して取り組むことで相乗効果を発揮し、三遠南信地域全体の豊かさへと繋げることを目的として、地域住民、大学・研究機関、経済界、行政が一堂に会して議論が進められました。

信州南部、遠州東部の

の首長が多く参加し、広域連携に対する認識がより強まったと思われま。難工事であった青崩峠トンネルの貫通により、三遠南信自動車道開通の期待が深まり、国家プロジェクトで

あるリニア中央新幹線も含め、地域の活性化にどう繋げていくか、更なる連携強化を進めていく必要があります。

サミットでは、三遠南信自動車道の開通に向け、整備効果を最大限に波及させるための交流や取り組み・連携の検討、関係人口の拡大、地域ブランド力の向上を目指すサミット宣言が採択されました。

下伊那南部地区

議員会要望活動

下伊那南部地区(阿南町・下條村・泰阜村・天龍村・売木村)議員会総会で採択された要望事項について、県国への要望活動を行いました。

国道・地方道・県道の改良整備促進、森林造成整備促進、地方公共交通対策の推進、長野県立阿南病院の医師

確保、長野県阿南高等学校の存続、南部地域とリニア中央新幹線長野県駅のアクセス道路整備促進の要望事項について、南信州地方振興局、県国への提言陳情活動を行いました。

10月3日には、南信州地域振興局・建設事務所・阿南病院・阿南高校への提言陳情。

10月13日には、長野県庁で県議会正副議長・高校教育課・交通政策課・森林づくり推進課・県建設部・県立病院機構への提言陳情。

11月28・29日には関東地方整備局・農林水産大臣室・国土政策局長・国土交通省への提言陳情活動を行いました。

これからも、下伊那南部地域の課題解決に向けて、南部地区議員



会として粘り強く提言陳情活動を継続していく必要があります。

11月29日午後からは、全国町村議会議長全国大会が東京NHKホールで開催されました。

全国には、926町村があり、全国各地から町村議長が参加し、大会が盛大に開催されました。令和6年度国の予算編成及び施策に関する28項目の要望と、地区要望9項目について決議され、今後国に強く要望していくことになっていきます。

編集後記

あけましておめでとうございます。

新人議員として12月議会は3回目の定例会でした。議会では、村の税金などが村民の暮らしのために有効に使われているか、また効果的な事業かを審議します。12月の議会全体会で令和6年度予算編成に向けて要望を検討し、議会最終日に村長へ提言をしました。

下條村の今と未来のために、より住みよい村づくりに尽力します。また、議会や村政に興味を持つ、親しみやすい議会だよりになるよう取り組んで参ります。

本年が皆さまにとりまして良い年となりますようにお祈り申し上げます。(熊谷美和子)

編集委員会

- 委員長 竹村 宗次
- 副委員長 丸山 浩子
- 委員 田中 兼次
- 委員 熊谷 利治
- 委員 熊谷美和子
- 委員 宮嶋 成子